

25 墨企財第 152 号
平成 25 年 10 月 8 日

教 育 長
各部（室・担当・局）長
会 計 管 理 者 } 様

副区長 久保孝之

平成 26 年度予算の見積りについて（依命通達）

わが国経済は、個人消費や企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復しつつある。本区の中小企業にとっては、いまだその実感が乏しいものの、政府による各種の経済政策が効果を発揮し、景気回復の動きが確かなものになることが期待されている。また、消費税増税も来年 4 月実施が決定されたことで、今後、国民生活に大きな影響を及ぼす社会保障制度改革や税制改正なども行われようとしている。

このようななか区政は、リーマンショック以降、基金や起債などの臨時的財源を活用し、墨田区基本計画に基づく各施策や東京スカイツリー関連事業等について、積極的な事業展開を行ってきた。この結果、定住人口が増加し、基本的収入である特別区民税に若干の伸びが見込めるようになった。しかし、深刻な財源不足を補うまでには至らず、基金残高の減少とあいまって、区財政は極めて厳しい状況におかれている。

こうした状況にあって、防災対策の一層の推進や福祉施策の充実、さらにはまちづくりなどの緊急課題への対応が求められており、限られた歳入の中でこれらの事業を推進するには、既存事業の徹底した見直しによる歳出額の圧縮によって生じた財源を、新たな行政需要に振り向けることが不可避となっている。

平成 26 年度予算は、「平成 26 年度における区政運営の基本指針」において、「健全な財政運営を堅持しつつ、3 つのリーディングプロジェクトをはじめとした基本計画事業の実現をめざし、区政の課題解決に果敢に取り組む予算」として位置付けている。予算の見積りにあたっては、この指針に基づくとともに、下記の事項に十分留意して見積るよう配慮願いたい。

この旨、命によって通達する。

記

1 政策経費

- (1) 政策経費は、「区政運営の基本指針」に掲げる区政運営の基本的な取組方針に沿った施策を推進するために、必要な経費を見積ること。

- (2) 平成26年度は、消費税増税やこれに併せた経済対策などにより区民生活に大きな変化が生じることとなるので、国の「社会保障と税の一体改革」など、区政に大きな影響を及ぼす制度改革等について積極的な情報収集に努め、必要な施策に反映させること。

2 標準経費

- (1) 標準経費については、社会経済情勢の変化を見据えるとともに、行政評価結果や各部の経営戦略を踏まえた事業の統合・縮小・廃止を行い、行財政改革を徹底して推進すること。
- (2) 高い経常収支比率を引き下げ、財政の健全化を図る観点から、特に物件費に係る経費の節減に力点をおいた見直しを行うこと。

3 予算要求額

- (1) 各部における標準経費の予算要求額は、その圧縮等に努め、消費税増額分を含めて、原則、前年度予算額を超えない範囲で要求すること。
- (2) 工事請負費のうち維持補修費については、区民の安全・安心の視点においた緊急性・優先性の高いものについて要求することとし、部で優先順位を付けて提出すること。
- (3) 予算編成過程の透明化を図るため、前年度に引き続き、各部の予算要求額と前年度予算額を対比して公表するので留意すること。

4 歳入の確保

歳入の見積りにあたっては、財源の的確な把握と徴収努力に努めること。

- (1) 特別区税・国民健康保険料等については、更なる徴収努力を行い、収入を確保すること。なお、見積りにあたっては、社会情勢の推移や税等の制度改正の動向を十分把握して行うこと。
- (2) 使用料及び手数料については、条例等の適切な運用に留意し、受益者負担を適正化すること。
- (3) 貸付金に係る元利収入については、適切な債権管理により収入を確保すること。
- (4) その他、新たな歳入の確保策を立案し、積極的に増収に向けた取り組みを行うこと。